

いわて教育旅行誘致促進事業

三陸地域（沿岸13市町村）における誘客促進を図るため、旅行業者が、同地域を目的地とする貸切バスを使用した岩手県外の学校の教育旅行を催行した場合に要する経費に対し、予算の範囲内で、公募により当該補助金の交付を行います。



01 補助金の交付対象となる事業

補助対象事業者である旅行業者が催行する貸切バスを使用した教育旅行。

要件1	岩手県外の学校の教育旅行であること。
要件2	岩手県の宿泊施設に1泊以上すること。
要件3	三陸地域の観光地、有料体験コンテンツ及び震災学習のいずれか1つ以上を利用すること。

02 補助金の交付の対象となる経費

貸切バス利用に要する経費。

岩手県の三陸地域の宿泊施設に1泊以上する場合	バス1台につき 50,000円	補助金申請上限額： 2,000,000円／事業者
岩手県の三陸地域以外の宿泊施設に1泊以上する場合	バス1台につき 20,000円	

※ただし、補助対象経費が当該補助金の額に満たない場合には、実際に要した費用とする。

03 申請方法

補助金交付申請

Step
1

いわて教育旅行誘致促進事業費補助金申請書、事業計画書、旅行業者登録簿の写し、旅行行程表、振込先等が分かる資料、その他必要な書類の提出。

補助金交付の決定通知

Step
2

上記資料を審査した上で、補助金交付の決定通知を送付。
※事業は、岩手県の補助金交付決定後に着手すること。

実績報告及び補助金請求

Step
3

いわて教育旅行誘致促進事業費補助金請求書、実績報告書、催行実績一覧表、旅行行程表、運送申込書／運送引受書・乗車券、貸切バス利用証明書兼領収証明書、宿泊証明書、三陸地域観光施設等訪問報告書、その他必要な書類の提出。

Step
4

完了確認、補助金額の確定通知、支払

04 提出先・期限



県HPはこちら

- 提出先：岩手県商工労働観光部 観光・プロモーション室 国内観光担当
- 補助金の交付対象となる事業期間：令和8年4月13日（月）～令和9年2月28日（日）
- 募集期間：令和8年4月1日（水）～令和9年1月15日（金）午後5時（※必着）
※事業を開始する月の前月から受付とし、事業開始日の2週間前の午後5時までに申請書を提出すること。

岩手県商工労働観光部観光・プロモーション室 国内観光担当

☎020-8570 岩手県盛岡市内丸10-1（岩手県庁2階）

☎019-629-5574 ☎019-623-2001 ✉AE0006@pref.iwate.jp